

平成29年4月1日から

# 証明書発行等の手数料が改定

されます。

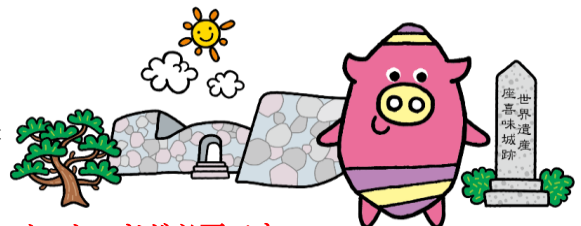
読谷村では行政サービスの向上を図るため、各種証明書等の発行を迅速化する電算システムの導入や改ざん防止用紙の導入などを行ってきました。

しかし、これまで30余年にわたり据え置かれてきた現行の手数料額では、これらの経費を賄えない状況となっております。そのため、財源の確保と村の財政基盤の強化を目的として、以下のとおり各種証明書等の発行に関して、手数料額の改定を行います。村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

証明書等の種類	証明書発行等の手数料額		担当課 電話番号
	現行	改定後	
印鑑登録証明書	200円	300円	住民年金課 982-9207
印鑑登録証（花織カード）交付			
住民票又は戸籍附票の写し			
住民票記載事項証明書			
住民票の閲覧			
所得証明書、課税証明書、納税証明書	200円	300円	税務課 982-9206
資産証明書、評価証明書、公課証明書			
地籍併合図			
国民健康保険税納税証明書	200円	300円	健康保険課 982-9212
国民健康保険税納付額証明書			
後期高齢者医療保険料納付額証明			
認可地縁団体印鑑登録に関する証明	200円	300円	総務課 982-9201
地縁団体台帳証明			
公簿、公文書及び図面の閲覧			
公募、公文書及び図面交付			
写真	200円	300円	関係各課
その他証明手数料			

※ コンビニエンスストアで交付される証明書類に  
関しては、平成31年3月31日までの間、  
1件あたり200円となります。

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 所得証明書
- 課税証明書



☆コンビニ交付サービスのご利用にはマイナンバーカードが必要です。